

2020年4月6日

千葉市長 熊谷俊人様
千葉市教育長 磯野和美様

新型コロナウイルス感染防止対策としての臨時休校に関する要望書

4月3日(金曜日)、新たな新型コロナウイルス感染者が判明し、市内での感染リスクを見極めるまでの間、すべての市立学校の春休み期間を4月12日(日曜日)まで延長するとの発表がありました。この間、4月6日(月曜日)から10日(金曜日)の期間の子どもルームおよびアフタースクールについては、春休み期間と同様に開所することになりました。

子どもルームには新年度を迎えて、保育所(園)を卒所した新1年生が多く入所し、毎日多数の子どもが利用しています。例年、この時期は子ども同士の距離をとることができないほど室内が混雑していますが、今年は新型ウイルスの感染拡大で、さらに神経を使う状況です。

子どもルームのスペースに加えて、学校の教室を利用してもよいとのことになってはいるものの、指導員数が十分でない場合は、別のところで保育をするだけの人的余裕がなく、結局、換気をしながら多数の子どもを見ざるをえないとの声が届いています。また、指導員不足から高齢の職員が勤務を継続しているケースもあり、体調管理には気をつけているものの、感染のリスクは他人事ではないとの懸念もあります。

さらに、特別支援学校については、保護者の就労面での支援に加えて、家庭での対応が難しい子どもへの支援も必要です。臨時休校により、家庭内での虐待やネグレクトが起きるリスクも高まります。

このような観点から、4月13日以降、臨時休校をされる場合には、以下、4点について要望します。

- 1 子どもルームやアフタースクールの開所時間については、通常通りとし、3月同様、希望者を学校で預かることを検討してください。なお、昼食についても、地元事業者からお弁当やパンを手配するなどのことができるよう考慮してください。
- 2 特別支援学校については、3月同様、開校としてください。保護者の希望で欠席の場合でも欠席扱いにはせず、各家庭との連携を密にとって相談などの支援を継続してください。
- 3 休校措置に伴い、ドリルパークを活用される場合でも、インターネット接続環境にない家庭を把握し、学校で学習できるようにするなどの便宜をはかってください。
- 4 学校・子どもルーム・アフタースクール・放課後デイサービスなどで、共通に利用できる「感染防止マニュアル」の整備をお願いします。子どもの安全を守るために、注意喚起や意識づけが統一してできるような工夫をお願いします。

以上、要望いたします。

千葉市議会会派・市民ネットワーク
松井佳代子・岩崎明子